

経済安全保障重要技術育成プログラムに係る  
プログラム会議（第5回）

## 国際展開・国際連携の方向性について

令和5年4月26日

# 国際展開・国際連携の方向性について

## <特定重要技術研究開発基本指針（抄）>

- 経済安全保障重要技術育成プログラムの運営に際しては、重点的に守り育てることが必要な先端的な重要技術の特性に鑑みつつ、実効性のある研究開発の推進に向けて、国際的な研究協力を戦略的に進めるものとする。その際、基本的価値やルールに基づく国際秩序の下で、同盟国・同志国との協力の拡大・深化を図ることも重要であることに留意することとする。
- 協議会では、こうした機微な情報の共有にとどまらず、社会実装のイメージや研究開発の進め方を議論・共有するほか、必要に応じ、規制緩和の検討や国際標準化の支援など、組織の枠を超えた協議が行われることが期待される。

## <経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針（抄）>

- 研究開発ビジョンの検討にあたっては、各府省のシーズ及びニーズに加え、令和5年度の立上げを目指し令和3年度に開始した安全・安心に関するシンクタンク機能等の調査結果・提言、大学等における基礎研究、SBIR(Small Business Innovation Research)制度を踏まえたスタートアップ技術開発動向、AI戦略や量子技術イノベーション戦略等の個別の各種戦略、海外動向や国際協力の可能性等を総合的に考慮し、技術の進展等に応じた機動的かつ柔軟な設定を指向する。

## 研究開発ビジョン（第一次）に示された支援対象技術

▶ 支援対象とする技術の国際展開・国際連携の方向性について各研究開発構想において具体化。指定基金協議会における意見交換等も活用しつつ推進することを想定。

※公募・採択された研究開発構想における方向性（例）

### <船舶向け通信衛星コンステレーションによる海洋状況把握技術の開発・実証>

- 開発したVDES通信等の国際標準化を戦略的に推進する仕組みを構築する。
- 本事業の成果から生まれた製品やサービスを、我が国政府のみならず海外の政府、民間事業者等から調達されることを目指す。

### <光通信等の衛星コンステレーション基盤技術の開発・実証>

- システム全体及び各要素技術について、海外の同種のシステム及び要素技術との相互接続性・相互運用性を評価する。
- 海外の政府、衛星事業者、通信事業者等から利用性の評価を得る。

### <高感度小型多波長赤外線センサ技術の開発>

- 多波長画像の国際ニーズを戦略的に拡大する仕組みを構築する。

## 新たな研究開発ビジョンに今後示していく支援対象技術

▶ 新たな研究開発ビジョンの策定に向けても、上記基本指針、運用・評価指針を踏まえ、支援対象とすべき技術を検討していく。